

緊急事態宣言の解除に伴う当事業所の対応

2021年3月2日

愛媛県は3月7日までだった「特別警戒期間」を1日いっぱい解除することを決めました。

解除の前倒しを決めた理由について、中村知事は「新規事例が散発的」「今治市内の変異ウイルスが心配されるが、地域への広がり確認されていない」「年末始に比べ感染の拡大はひとまず沈静化している」ことなどをあげています。

その上で、感染警戒期は継続する方針です。

ウイルスの持ち込み、持ち帰り、など感染リスクが懸念されるため首都圏や関西など感染拡大地域との往来自粛要請については、2日以降も継続し、転勤や卒業旅行などで県境をまたいだ移動後の2週間、感染を回避する行動の徹底を呼びかけています。

高齢者の生活の場となるホームです。

引き続き、適切な感染対策として当事業所での面会は時間や人数を制限するなどのご協力をお願い致します。